

## 募集 市臨時職員募集 「事務補助員」

- 勤務場所・募集人数 田村市役所 建設課…1人
  - 応募資格
    - ①パソコンの基本的な操作ができる方
    - ②地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
  - 雇用期間 28年1月4日～3月31日
  - 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 賃金 日額6,300円  
※通勤距離2km以上は通勤手当有
  - 提出書類 市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの  
※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
  - 募集期間 12月2日(水)～15日(火)
  - 面接日時・会場 応募者へ個別にお知らせします。
  - その他 社会保険に加入していただきます。なお、市臨時職員として通算60カ月以上の職務経験がある方の応募はご遠慮ください。
- 問・申 総務部 総務課 ☎81-2111



## 募集 市臨時職員募集 「児童厚生員(パート)」

- 勤務場所・募集人数 大越小学校(学童保育)…1人  
三世代ふれあい交流館…1人
  - 応募資格 保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を有する方または児童の育成指導に熱意を有する方
  - 雇用期間 28年1月5日～3月31日  
※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
  - 勤務時間 勤務場所の形態による
  - 賃金 資格のある方…時給960円  
資格のない方…時給810円
  - 提出書類
    - ①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
    - ※市指定の履歴書は本庁・各行政局の市民課に備え付けてあります。
    - ②資格証の写し
  - 募集期間 12月2日(水)～18日(金)
- 問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

## 募集 地域密着型サービス 事業者を公募します

- 第6期田村市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の施設整備をします。地域密着型サービス事業所の新規指定は、適正かつ公平に選考するため、指定候補事業者を公募します。
- 対象 サービス：(介護予防)認知症対応型共同生活介護
  - 規模など：1事業所1ユニット9人または1事業所2ユニット18人
  - 日常生活圏域：問いません
  - 事業開始年月：平成29年4月以降
  - 受付期間 28年1月4日(月)～29日(金)
  - 申込方法 詳しくは、市ホームページに掲載しています。
- 問・申 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

## 募集 市営住宅入居者募集

- 求中団地(大越)
- 部屋番号 206号(2階)
  - 建築年 平成8年
  - 構造 中層耐火3階
  - 間取り 3DK ●駐車場 有
  - 家賃 16,600円～  
※家賃は所得に応じて変わります。
- 【入居者資格】
- ①同居または同居しようとする親族があること
  - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
  - ③現在、住宅に困窮していること
  - ④市税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法 12月15日(火)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は、抽選になります。
  - その他 随時申し込み受け付け可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。
- 問・申 大越行政局 産業建設課 ☎79-2194  
建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 防災 セルフスタンドにおける 安全な給油について

- 安全に給油するため、次のことを守りましょう。
- ①エンジンをかけたまま給油しない。
  - ②静電気除去シートに触れてから給油する。
  - ③給油中にライターなどの火気は使用しない。
  - ④自分でガソリン容器への小分けをしない。
- 問 郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

## 交通 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

- 年末年始は忘年会や新年会など、飲酒の機会が増える時期です。運転者自身の飲酒運転はもちろんのこと、運転者に飲酒を勧めめることも絶対にやめましょう。運転手は午後4時を目安にライトの早めの点灯を習慣付けましょう。歩行者は外出する際は明るい色の服や夜光反射材を身に付けるなど、交通事故の未然防止に努めましょう。
- 期間 12月10日～28年1月7日
  - 運動のローガン 「早めからつけるライトで消える事故」
  - 運動の基本 「高齢者の交通事故防止」
  - 運動の重点
    - ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
    - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - ③飲酒運転の根絶
- 問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 防災 年末年始の火災予防運動

- 年末年始は、特有の慌ただしい時期となるため、火の取り扱いには十分注意しましょう。
- 期間 12月15日～28年1月14日
- 【住宅防火対策】
- ・調理中に火の元から離れるときは、必ず火を消す。
  - ・暖房器具の周りに燃えやすいものを置かない。
  - ・外出の際は火の元を確認する。
  - ・住宅用火災警報器を設置する。
- 【放火防止対策】
- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
  - ・物置などは施錠する。
  - ・夜間は外灯を点灯し、暗いところをつくらない。
- 問 郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

## 消火 消防水利の確保に ご協力を

- 「消火栓」や「防火水槽」などは、消火活動に欠かせないものです。次のことについて、皆様のご協力をお願いします。
- ・消火栓などの周りには駐車しない。
  - ・除雪を行い、近くの消火栓などが埋もれないように注意する。
- 問 郡山消防本部 消防課 ☎024-923-8173

## 申請 「臨時給付金」の申請は お早めに!!

- 昨年度に引き続き、消費税引き上げによる負担を緩和するため、次の方には、給付金が支給されます。この給付金を受け取るには、**申請が必要**です。**対象となる方には、すでに申請書を郵送しています。**お手元に申請書が届いている方は、お早めに申請してください。
- ★受付期限 28年2月2日(火)
- 【臨時福祉給付金】
- 対象者 住民税が課税されていない方  
※27年1月1日時点で田村市に住民票がある方  
※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者を除く
  - 支給額 1人につき…6,000円
- 【子育て世帯臨時特例給付金】
- 対象者 6月分の児童手当を受給している方  
※所得が制限限度額以上の方を除く  
※公務員の方は、基準日(27年5月31日)時点で田村市に住民票がある方
  - 支給額 対象児童1人につき…3,000円
- ＜受け取り忘れないように！＞
- 本年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。
- 問 申請方法について…保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273  
制度について…厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192  
ホームページ…2つの給付金で検索

## ※臨時給付金に関する 「振り込め詐欺」や「個人情報 の詐欺」にご注意ください。

## 周知 代用門松の配布を 終了します

- これまで新生活運動の一環として、印刷した代用門松を年末に配布していましたが、時代の流れとともにその必要性が薄らいできたことや民間の商店でも松飾りが購入できるようになってきたことから、平成28年お正月用から代用門松は配布しないこととしましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
- 問 総務部 総務課 ☎81-2111

## 周知 福島地方法務局からの お知らせ

- 田村市役所1階に設置されている法務局の「田村証明サービスセンター」において、登記事項証明書などの交付が受けられますので、ぜひご利用ください。
- 設置場所 田村市役所1階「福島地方法務局田村証明サービスセンター」
  - 受付時間 平日：午前9時～正午、午後1時～4時30分
  - 取扱業務
    - ①全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書
    - ②全国の会社・法人の代表者事項証明書
    - ③会社・法人の印鑑証明書(印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要です。また、請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です。)
 ※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。  
※要約書および地図・図面などの交付は行っていませんので、ご注意ください。
- 問 福島地方法務局 郡山支局 ☎024-962-4505

## 田村市の人口

平成27年10月1日現在  
総人口 **37,220**人  
世帯数 **11,892**世帯  
この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局 〒963-3692  
田村市滝根町神俣字関場118番地 ☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局 〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局 〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111(代表) FAX77-2115

## 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～6時30分
- ※木曜日については、各行政局でも開設

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ